

令和6年8月吉日

日本SPR工法協会
東海支部 会員各位

日本SPR工法協会東海支部
支部長 相澤 宏暢

日本SPR工法協会認定「特別更新技術研修」の開催について

拝啓 時下ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より協会事業にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、品確協の下水道管路更生管理技士資格制度規程が令和4年度に改訂され、資格者証の表面（基礎講習）と内面（技術研修）の有効期限を経過した方は、品確協が実施する「特別更新講習」及び当協会が実施する「特別更新技術研修」を修了しないと当該資格を有効とすることができません。

つきましては、該当者を対象とした「特別更新技術研修」を下記日程で開催しますので、申込の上受講していただきますようお願い致します。

また、別紙のとおり二次試験を実施しますので、新たに工法の追加取得を希望される方は二次試験申込書にて申込みをしてください。

なお、技術者登録を行う場合は、研修修了者に発行される特別更新技術研修修了証を添えて、各自、品確協に申請を行って頂きますのでお間違いのないようお願い致します。

敬具

記

- 開催日時 令和 6年11月12日（火）
9：00～9：15 受付
9：15～12：45 SPR-SE 工法研修、試験（択一 20 問、記述 3 問）
13：30～17：00 SPR 工法研修、試験（択一 20 問、記述 3 問）
17：00～20：30 オメガライナー工法研修、試験（択一 20 問、記述 3 問）
- 開催場所 安部ホール 名古屋市中村区名駅3-15-9
501号室 電話 052-561-9831
- 申込期限：令和10年22月日（火） 別紙FAXにて（メールも可）
連絡先：日本SPR工法協会東海支部事務局 関戸 照治
TEL 052-571-8977
FAX 0568-26-0026

その他

本セミナーは建設系 CPDS 協議会構成団体である JCM（一社）全国土木施工管理技士会連合会の認定プログラムであります。（※構成団体ごとに認定基準が異なり、習得単位が相違する場合がありますので、申請する構成団体へご確認ください）

注）当日は CPDS 技術者証、運転免許証（顔写真付）を確認後、受講証明書を発行しますので必ず持参してください。